

平成 25 年度 松山市廃棄物処理施設審議会

第 2 回 原因者責任検討部会 議事要旨

- (1) 原因者の責任追及について、厳格な責任追及を行うため、引き続き調査を進めるようにとの意見があった。
- (2) 不適正処理事案等の再発防止策として、本市が作成した立入検査マニュアル（案）の内容について、委員に検証いただいた。
- (3) 立入検査マニュアルは、より効率的な立入調査ができるよう、今年度の運用状況を踏まえて見直し等を行い、柔軟に運用してほしいとの意見があった。

公開の判断の理由（松山市情報公開条例 第 7 条第 2 号及び第 4 号）

本部会においては、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。